

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-92923

(P2008-92923A)

(43) 公開日 平成20年4月24日(2008.4.24)

(51) Int.Cl.
A01K 97/12 (2006.01)

F I
A01K 97/12 Z

テーマコード(参考)
2B109

審査請求 未請求 請求項の数 1 書面 (全 5 頁)

(21) 出願番号 特願2006-299617 (P2006-299617)
(22) 出願日 平成18年10月5日(2006.10.5)

(71) 出願人 593044713
奥瀬 静夫
北海道苫前郡苫前町字苫前153番地
(72) 発明者 奥瀬 静夫
北海道苫前郡苫前町字苫前153番地
Fターム(参考) 2B109 EA21 EA23 EA32 EA34

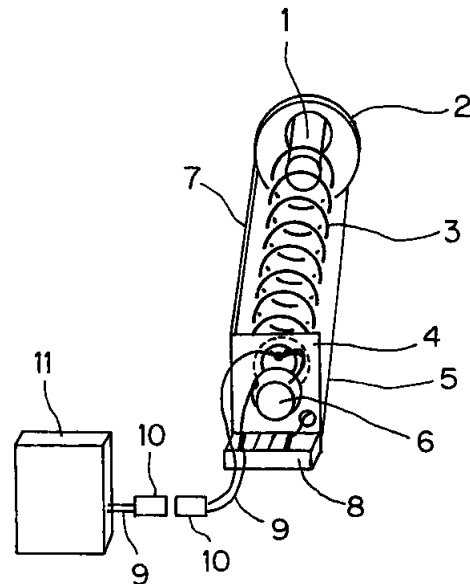
(54) 【発明の名称】 釣り蛍・ブザー

(57) 【要約】

【課題】 この発明は、釣り針、罟、等で魚を獲り、狩をして生活している人、遊ぶ人、いずれも餌で獲物を誘って捕らえる早くしないと逃げられる、冬の寒い日でも長時間テントの中、自動車の中で待ちことができるため、確実に獲物を捕獲できる釣り蛍・ブザーを提供する。

【解決手段】 接極子(1)をスプリング(3)の先端に設け、釣り蛍(4)の裏側に装着し、LED(6)を前に設け、アノード(A)を電池(6)のプラス(+)に接続し、カソードを(-)に接続し、配線(5)を接点(2)に接続し、接極子(1)が接点(2)に接触し、スプリング(3)を通りLED(6)のアノード(A)に流れ、ブザー配線(9)にコネクタ(10)を付けブザーコネクタ(10)に連結し、ブザー(11)を接続し、支持アーム(7)で接点(2)を支持し、ケース(13)に釣り蛍(4)を入れ、ケース(12)で蓋をして、ホルダー(17)を竿(15)にはめ込み装着したことを特徴とした、釣り蛍・ブザー。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

(イ) 接極子(1)をスプリング(3)の先端に設け、釣り蛍(4)の裏側に装着し、LED(6)を前に設け、アノード(A)を電池(6)のプラス(+)に接続し、カソードを(-)に接続する。

(ロ) 配線(5)を接点(2)に接続する。

(ハ) 接極子(1)が接点(2)に接触し、スプリング(3)を通りLED(6)のアノード(A)に流れる。

(ニ) ブザー配線(9)にコネクタ(10)を付け、ブザーコネクタ(10)に連結し、ブザー(11)を接続する。

10

(ホ) 支持アーム(7)で接点(2)を支持し、ケース(13)に釣り蛍(4)を入れ、ケース(12)で蓋をして、ホルダー(17)を竿(15)にはめ込み装着する。

以上のように構成された、釣り蛍・ブザー。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、釣り針、罟、等で魚を獲り、狩をして生活している人、遊ぶ人、いずれも餌で獲物を誘って捕らえる早くしないと逃げられる、冬の寒い日でも長時間テントの中、自動車の中で、待ちことができるため、確実に獲物がかかると光と音で察知し、捕獲できる釣り蛍・ブザーに関するものである。

20

【背景技術】

【0002】

従来は、魚釣り、罟等の仕掛けの近くに居ないと獲物がかかっても、テントの中、自動車等の中に入ると光が見えず鈴の音は聞こえない。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

そのために、次のような問題点が生じた。

テント自動車等の中に入ると獲物がかかってもわからなく餌をとられ、仕掛けをとられ絡まってもわからなかった。

30

【課題を解決するための手段】

【0004】

(イ) 接極子(1)をスプリング(3)の先端に設け、釣り蛍(4)の裏側に装着し、LED(6)を前に設け、アノード(A)を電池(6)のプラス(+)に接続し、カソードを(-)に接続する。

(ロ) 配線(5)を接点(2)に接続する。

(ハ) 接極子(1)が接点(2)に接触し、スプリング(3)を通りLED(6)のアノード(A)に流れる。

(ニ) ブザー配線(9)にコネクタ(10)を付け、ブザーコネクタ(10)に連結し、ブザー(11)を接続する。

40

(ホ) 支持アーム(7)で接点(2)を支持し、ケース(13)に釣り蛍(4)を入れ、ケース(12)で蓋をして、ホルダー(17)を竿(15)にはめ込み装着する。

以上のように構成された、釣り蛍・ブザー。

【発明の効果】

【0005】

したがって、雨の日でも、雪の日でもテントの中、自動車等の中で、獲物が掛かるのを長時間まつことができる。

悪天候の日釣りとか狩りをするとき、テント自動車等の中に入り長時間待機するとき、ブザー等も中に入れる。

仕掛けに獲物がかかり糸を引っ張ると竿が揺れ釣り蛍も揺れブザーが鳴り、蛍(LED

50

)が発光する。

したがって仕掛けに獲物が食い付いたことがわかるため安心して楽しむことができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0006】

以下、本発明の実施の形態について説明をする。

(イ)接極子(1)をスプリング(3)の先端に設け、釣り蛭(4)の裏側に装着し、LED(6)を前に設け、アノード(A)を電池(6)のプラス(+)に接続し、カソードを(-)に接続する。

(ロ)配線(5)を接点(2)に接続する。

(ハ)接極子(1)が接点(2)に接触し、スプリング(3)を通りLED(6)のアノード(A)に流れる。

10

(ニ)ブザー配線(9)にコネクタ(10)を付け、ブザーコネクタ(10)に連結し、ブザー(11)を接続する。

(ホ)支持アーム(7)で接点(2)を支持し、ケース(13)に釣り蛭(4)を入れ、ケース(12)で蓋をして、ホルダー(17)を竿(15)にはめ込み装着する。

本発明は以上のように構成された、獲物釣りをする釣り蛭・ブザーである。

以下、使用方法に説明する。

(イ)ケース(13)にホルダー(17)を設け、ケース(13)に釣り蛭(4)を入れケース(12)にふたをする。

20

(ロ)釣り竿(15)にホルダー(17)をはめ込み釣り蛭(4)を装着する。

餌をつけた仕掛けを竿の先から出した糸で結び竿に釣り蛭を装着し、ポイントに仕掛けをセットする。

獲物が仕掛けにつけた餌に食い付き引っ張ると糸も引かれ竿がゆれ釣り蛭が揺すられスプリングは振動する。

スプリングの振動力を電信信号に変換し、光りと音を報知する釣り蛭・ブザーである。

仕掛け(19)をセットして、獲物が食い付くと糸(14)が引っ張られ竿(15)が揺れスプリングが振動し、接触子が接点に接触して配線に電流が流れ発光ダイオード(LED)がホタルのように光り同時にブザーも鳴り、獲物が仕掛けに捕まったことがわかり、リール(18)で巻き上げ捕獲する。

30

釣り竿等に釣り蛭を装着する餌に魚が食いつくと竿がゆれ釣り蛭もゆすられスプリングが振動して接極子が接点に接触し、電流が流れLEDが発光しブザーが鳴る。

仕掛けを獲物が引く力がスプリングの振動を発生し、電子信号に変換して光と音を報知する。

【図面の簡単な説明】

【0007】

【図1】 本発明の正面図である。

【図2】 本発明の平面図である。

【図3】 本発明の使用状態を示した正面図である。

【図4】 本発明の回路図である。

【符号の説明】

40

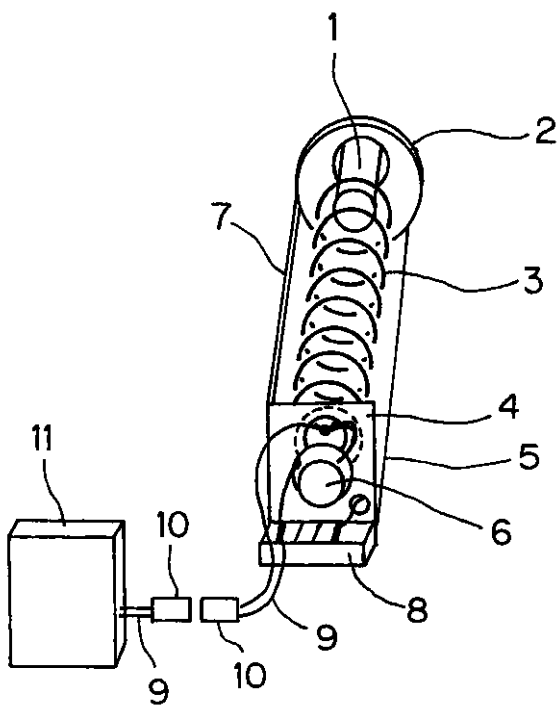
【0008】

- 1 接極子
- 2 接点
- 3 スプリング
- 4 釣り蛭
- 5 配線
- 6 LED(発光ダイオード)
- 7 支持アーム
- 8 電池
- 9 ブザー配線

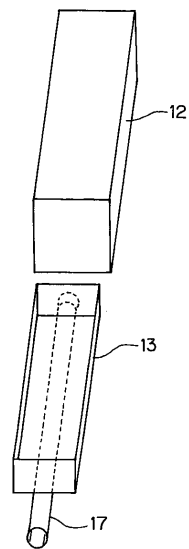
50

- 10 コネクタ
- 11 ブザー
- 12 ケース
- 13 ケース
- 14 糸
- 15 竿
- 16 ケース
- 17 ホルダー
- 18 リール
- 19 仕掛け

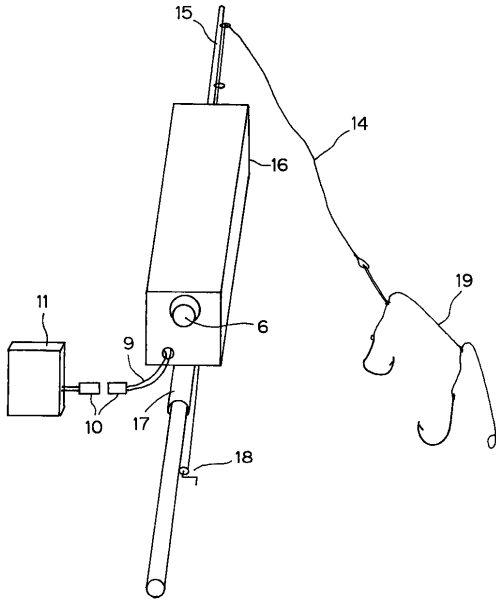
【図1】



【図2】



【 図 3 】



【 図 4 】

